

第6回日野市行財政改革推進委員会議事録(要点録)

(開催場所・時間)

平成 28 年 10 月 12 日(水)午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分

日野市役所 本庁舎4階 庁議室

(出席者)14 人+2 人

委員 出席 6 人

事務局 8人+2人

大島企画部長

仁賀田企画経営課長、萩原企画経営課主幹(事務局:行財政改革担当)、高原企画経営課主幹(公共施設等総合管理計画策定担当)、伊藤企画経営課主幹(検査担当)、

村田財政課長、

牧企画経営課経営係長、村林企画経営課経営係主査

パシフィックコンサルタンツ株式会社山口氏、森山氏

傍聴者 0人

○事務局

委員の皆様。こんばんは。

平成 28 年度第 6 回日野市行財政改革推進委員会にお越しいただき、ありがとうございました。

本日は、今年度の最終回の予定でございます。

これまで 5 回にわたり第 5 次行財政改革大綱の方向性についてさまざまな貴重なご意見をいただきました。

みなさまのご意見を踏まえて、お手元の【資料6-1】の第5次行財政改革大綱(素案原案)として形にすることができました。今回は、この内容を中心にご意見をいただきたいと思っております。

次に、傍聴人のことでございます。本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいません。

それでは、委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、改めまして、第 6 回日野市行財政改革推進委員会を開会させていただきます。

本日が、今年度最後の委員会になります。どうぞよろしくお願いいたします。

今ほど事務局からご説明がありましたように、「第 5 次日野市行財政改革大綱(素案原案)」が出来上がりましたので、本日は、それにつきまして、委員の皆様のご意見の忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から、ご説明をお願いいたします。

○事務局

事前にお送りさせていただいた資料は【資料6-1】第5次行財政改革大綱素案原案、【資料6-2】第5次行財政改革大綱実施計画(イメージ資料)でございます。

本日の追加資料は、【資料6-3】行財政改革推進委員会における意見及び大綱原案への反映状況と【資料6-4】今後のスケジュールです。

○委員長

次に、議題（１）「第5次日野市行財政改革大綱（素案原案）」につきまして、事務局からご説明をお願いします。

○事務局

今後のスケジュールから先にご説明いたします。【資料6-4】をご覧ください。

本日に先立ち、一番上に記載されている10月4日に市の内部会議である第3回日野市行財政改革推進本部会議で、同じ素案原案を提出し、現在は、パブリックコメント前の修正提案依頼を行い、庁内全体で確認作業を行っています。あわせて、こちらの会議で同じ素案原案をお示しし、ご意見をいただきます。2つの会議の意見、修正を集約し、11月1日に開催を予定している第4回日野市行財政改革推進本部会議において、素案原案を素案（案）として提出いたします。そこで素案（案）が了承されましたら、素案としてパブリックコメントの原稿にするということを予定しています。パブリックコメントは、12月1日号、あるいは、12月15日号の広報で募集し、その時点から約30日間パブコメ期間をとり、意見の検討、反映、回答作業などをさせていただき、素案を次の完成版の前段階の「大綱（案）」を完成させて、平成29年2月1日に開催を予定している第5回行財政改革推進本部会議に提出し、承認されれば、「大綱（案）」が「大綱」となって、公表することを想定しています。

あわせて、【資料6-2】行財政改革大綱実施計画（イメージ資料）をご覧ください。大綱はこれから4年間にどのように、行革を進めていくかという計画ですが、実際に何をどのように進めていくかというスケジュールがとても大事なのでこちらの実施計画をあわせて大綱案になった段階で、実施計画策定作業を進めてまいります。

具体的には、各取組項目について、取組工程や目標値等を各主管課が記載します。【資料6-2】は個票として完成していないイメージですが、P2が書き方見本、P4が個票です。この4年間にどのようなことを計画し、実績も書いてイメージです。それを3月までに最終的に実施計画として作り上げていきます。これもできれば3月末までに公表したいと考えております。

平成28年度のこちらの会議はこれで終了と想定していますが、委員の皆様には平成29年度に開催させていただきこの会議で、実施計画の進捗についてもご意見をいただくこと、第4次行革の結果についてご意見をいただくことを想定しております。

○委員

スケジュールについて伺います。これは、大綱については、議論があるのですが、【資料6-4】にあるこの実施計画の3月に本部会議での提案・検討というのは、この3月27日の1日だけでやるのでしょうか。それともこの流れの中で検討はされているのでしょうか。

○事務局

最終的に個票に書くべき、取組項目が大綱原案の中で決まっていますので、あらかじめ決まってきた段階で、担当部門について、それぞれの課に書いてもらい、1月、2月、3月の中で進めていきたいと考えています。

○委員

最終的に平成29年2月1日に大綱になって以降、各課で実施計画を検討し、企画経営課でヒアリングをしたり、調整したりして、最終的に決定されるということですね。

【資料6-4】の書き方だと、3月27日の1日で決めて、それで終わりのような記載だったもので伺いました。実施計画の作業のタイムテーブルが少し見えなかったのでお聞きしただけです。

○事務局

実施計画の作業は、大綱策定と合わせての作業を行いながら、付け加える事項があれば付け加え、1、2、3月にヒアリングしながら進め、最後に案となったものを3月27日に最終的に本部会議で決めることを想定しています。

○委員

了解しました。

○事務局

議事(1)第5次行財政改革大綱素案原案と議事(2)素案原案の全体の総括に関することを合わせて、皆様から頂いたご意見を集約している【資料6-3】と【資料6-1】の大綱原案をご説明させていただきます。

大綱素案原案の1ページ目をお開きください。全体的には皆様にご議論いただいた項目とそれほど大きな修正はないので、変更があったところを中心にお話します。

「はじめに」という全体的な文章がありまして、目次に進みます。第1章として5次行革の全体像、第2章、5次行革策定の経緯として4次行革の現状を述べ、第3章で5次行革の基本方針をお示しし、次のページをご覧ください。第4章取組の視点と方向性、皆様に細かくご議論をしていただいた部分になります。この中で基本方針Ⅰ、Ⅱ、Ⅲにそれぞれ記載している形になります。事前にお送りしておりますので、概略のみご説明いたします。

1ページです。はじめについてです。行革を進めてきましたが、少子高齢化、財政状況が厳しい、しかし、魅力的な市であるために、いろいろな施策を進めていかなければならないし、財源を生み出さなければならない。その状況の中で職員の意識改革による経営的な視点に立った仕事の効率化や組織の生産性の向上を続けながら今の仕事のやり方や仕組みを改革改善していくことが必要であるという内容です。

2ページです。5次行革大綱の全体像です。大きな修正はございません。図表について説明いたします。5次行革と連携しているところでは、公共施設等総合管理計画、財政見通し、地域づくり、人材育成基本方針による職員育成、諸力融合による市政運営これらと連携しながら生み出された財源で

それぞれの、市の進める施策の原資にしていくという全体像ということで大きな修正はありません。3ページをご覧ください。5次行革大綱の範囲です。以前お示しした際は、行革の定義という表現で行政サービスをよりよくするための仕事の仕方、しくみなどの改善という書き方でした。【資料 6-3】のNo.8の項目です。行革の定義がこれではおかしいのではないかというご意見をいただきました。大綱の第1章、(3)の行財政改革大綱の範囲の項目では、「定義」という書き表し方を改め、「範囲」としました。

P. 3の「概念図」に書かれている事例も修正しました。行財政基盤の強化、仕事のあり方、仕事の進め方の見直しを進めていくということだという整理をしました。

P. 4をご覧ください。計画期間は、ご意見はありませんでしたので、修正はありません。

P. 5をご覧ください。大綱の推進に関しては、「大綱」と「大綱実施計画」があります。特に実施計画はそれぞれの取組項目について数値目標を定めて工程表を示して進めながら、大綱で定めた財政指標を目指して進めていきますということです。

(2)は推進体制です。行財政改革推進委員会に対し日野市行財政改革推進本部が報告し、ご意見をいただくという形でやっていくということの体制図です。変更はございません。

P. 6をご覧ください。(3)公表です。内容に変更はございません。

P. 7をご覧ください。4次行革の8つの主要数値目標と達成状況です。平成27年度の結果を新たに付け加えたものです。P. 8、9と続きます。

P. 10をご覧ください。(2)の体系ごとの進捗状況も平成27年度の状況に記載変更したものです。470項目の中で未着手のものはなくなっています。

P. 11をご覧ください。(3)財政効果についても平成27年度の決算値を右に付け加えたものです。

(4)で平成27年度総括を行っています。大きな変更はありません。

P. 12をご覧ください。2.本市を取り巻く状況です。第1回のこの会議でパワーポイントでお示ししたグラフを張り付けたものです。

P. 13をご覧ください。パワーポイント資料に平成27年度決算額を追加したものです。大きな変動はございません。同じようなトレンドです。

P. 14をご覧ください。大きな修正はございません。平成27年度の決算値を追加しています。

同ページ一番下の図、特別会計繰出し金の推移です。平成27年度を追加しました。

大きなトレンドの変化はありませんが、市立病院への繰出し金が10億円を超えたことを追記しました。

P. 15をご覧ください。この図は、今までの会議資料にはなかったもので、公共施設等総合管理計画(案)から転記したものです。本計画はまだ策定中ですが、(案)の原稿で示されている公共施設とインフラの更新等費用試算です。一番上の白マルにありますように、日野市公共施設等総合管理計画(案)によると、公共施設の更新等の費用試算総額は、平成27年度からの40年間2,509.6億円で、試算期間における平均費用は年間62.7億円と試算されていることを追記しました。

P. 16をご覧ください。国の動向について、文章化したもので、内容に変更はございません。

P. 17をご覧ください。ここからは第3章です。基本方針に関するビジョンですが、歳入確保と歳出削減というビジョンではなく、この会でご意見をいただき、案をいただいたことも含めて検討の結果、「持続可能性のある未来の実現」としました。

【テーマ】として「創意工夫による歳入確保と歳出削減」としました。

3つの基本方針について、「人口・産業・雇用など」「職員育成」「諸力融合」と連携して進めるとしたイメージ図に変更しました。

P. 18 をご覧ください。新たにお示しする財政指標です。4次行革では8つの主要数値目標としていましたが、5次では「財政指標」として目標を示します。指標1が「経常収支比率」です。これは、4次行革でも指標としているものです。右の平成32年度の目標ですが、これを91.0%としております。現在、進めている2020プラン後期計画の指標とは85.0%ですが、この数字でよいのだろうかという考えがあり、この計画では91.0%としました。2020プランの改定をする際に、2020プランの数字を修正したいと考えております。

指標2、「市債等の残高」です。平成27年度決算時点では、736億円ですが、平成32年度末には690億円にする。これは2020プランの目標値と同じです。

指標3、「財政調整基金積立残高」です。これも2020プランと同じです。

指標4、「人件費構成比率」です。これは、2020プラン後期計画には指標となっていないものでしたが、行革では4次以前もこの指標を掲げており、5次においても指標とします。15.3%を平成32年度末には、15.0%台の維持という目標を掲げました。

P. 19 をご覧ください。第4章取組の視点と方向性です。こちらは全体の構造が書かれております。

P. 20 をご覧ください。P. 21からの記載内容の見方の説明になります。

P. 21 をご覧ください。(1) 財政マネジメントの強化について大きな変更はございません。

P. 22 をご覧ください。(2) 歳入確保について、大きな変更はございませんが、項目番号5「企業版ふるさと納税の推進」を新たに加えました。

項目番号6について、担当課のところに、複数の担当課を加えました。

P. 23 をご覧ください。(3) 利用者負担の見直しについて、大きな変更はございませんが、全体構造として、項目番号2の下に、2-1、2-2というように枝番を設けました。項目番号1で、市とした「使用料、手数料等設置基準」を策定し、項目番号2でこの基準に基づき、全課で取り組んでいく。定期的に見直していきますとし、枝番項目については、4次行革から継続しているものを主に載せていますが、さらに必要となった項目は、平成30、31年度の実施計画に加えていきます。

P. 24 既存事業・制度の見直しです。大きな変更はありませんが、項目番号1で、「事務事業点検基準」や「新規事業点検基準」をしっかりと活用して見直しを図っていくことを企画経営課の役割とし、項目番号2で「事務事業点検基準」や「行政評価結果」に基づく既存事業・制度の見直しを全課に求めて、その下の枝番項目を掲載しました。内容の加除修正はありませんが、一部、項目番号2-5のように市が独自財源のみで行っている事業の見直しという表現の見直しをしています。

P. 25 をご覧ください。(5) 市立病院の経営健全化と方向性の明確化についても変更はございません。(6) 特別会計の財政の健全化についても変更はございません。

P. 26 をご覧ください。(7) 財政援助団体等への財政援助のあり方等の見直しについては、白マルの一番上、財政援助団体について、説明を加えています。

項目について、若干順番を入れ替えています。

P. 27 をご覧ください。(8) 新地方公会計制度への移行および定着について、変更はありませんが、白マルの2つ目について、委員の皆様から、研修を行うべきというご意見があり、追加記載しまし

た。

P. 28 をご覧ください。基本方針Ⅱ．経営感覚のある市政運営と適正な事務管理です。

(1) 行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入です。全体的に変更はありません。いきなりここに記載した事業を民間活力の導入をさせるということではなく、現在の運営のあり方を見直しながら、必要に応じてこのようなことも考えていくということを書いています。

P. 29 をご覧ください。(2) 組織の生産性向上です。職員の意識改革が大変重要であるというご意見をいただきましたので、付け加えて、職員一人一人が「なぜ」「なんのため」にこの業務を行うのかというような意識を持ち、人材育成基本方針に基づいて意識改革を行いますということを書き加えました。項目番号2にそのことを記載しました。項目番号4について、「土曜開庁の検討」として、別のところにあったものを、「効果的・効率的な土曜窓口サービス体制の検討」とし、ここに移動しました。なぜ、ここに移したかという意味がわかるように表現を変えたものです。

(3) 人事・職員給与制度等の適正化については、変更はございません。

P. 30 をご覧ください。(4) 電子自治体の推進については大きな変更はございません。(5) 広域連携の推進です。委員から、「広域行政連携」という言葉でしたが、「広域連携」ではないかというご指摘があり、調査しまして、「広域連携」としました。広域連携にもいろいろなやり方がありますが、その説明を書き加えました。

P. 30 をご覧ください。(6) 公金管理の最適化についても大きな変更はございません。

P. 32 をご覧ください。基本方針Ⅲ．市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用です。

ストックマネジメントの実際の方法論がわかるように項目番号1、2の表現を修正しました。

P. 33 をご覧ください。(2) 不要となった施設や土地の売却、賃貸の推進については大きな変更はありません。

P. 34 をご覧ください。ここからは資料編になります。

P. 35 をご覧ください。資料1として、本部会議の会議回数、資料2、この推進委員会の日程、内容です。

P. 36 をご覧ください。委員の皆様の名簿です。皆様にお諮りする内容です。大綱資料編にお名前と所属は、学術者、公募市民という表現のことを言っていますが、こちらについては後程皆様にご意見をいただきたいと思えます。

P. 38 をご覧ください。資料4です。この行革大綱は、行政だけで作ったのではない、市民等の皆様のご意見を反映して作りましたということを書きます。(1)はこの委員会でご意見をいただきましたということに記載しています。

(2) パブリックコメントはこれから行いますが、その結果、いつ行い、何件のご意見をいただきましたということに記載する場所として確保しています。

(3) 第7期日野市行財政改革推進懇談会報告会の意見の概要です。本日の推進委員会になる前の段階の会議でご議論いただいた報告書内容の抜粋を記載しています。

P. 39 資料4と書いてありますが、5の間違いです。日野市の行革の歩みです。平成27年度の実績も記載したものです。

素案原案の概略のご説明は以上でございます。

【資料6-3】には、第1回から第5回のこの会議でいただいたご意見について、素案原案のどの

部分にどのように反映したか、否かということに記載しています。以上です。

○委員長

ありがとうございます。議題（１）と議題（２）について一緒にご説明いただきましたが、これが本日の一番重要なテーマですので、資料【6-1】の大綱素案原案について、皆様のご意見、ご質問等をいただきたいと思います。

○委員

【資料 6-3】の資料は、意見をまとめたものとしてこれは大変良かったと思います。このような率直な意見交換のまとめは今後にも役に立つと思います。

資料全般的に、大きな項目の中には具体性のあるところまではなかなか記述されにくいという、役所としての事情もあると思いますが、重要性を共通認識した項目については、確実な実行をお願いしたいです。かつ具体策に落として確実に実行していただくことを期待します。

P. 17 のビジョンについて、「持続可能性のある未来の実現」という表現に変えましたが、この方が良いと思います。

P. 18 の財政指標についてですが、今まで継続しているから載せているのか、この項目でなければいけない理由があるのか、なぜこれを選んだのかという理由を表記しておく必要があるのではないかと思います。

○委員長

財政指標について、なぜ「経常収支比率」、「市債等の残高」、「財政調整基金積立残高」、「人件費構成比率」の４つの指標を選んだのかという重要なご指摘です。事務局から回答をお願いします。

○事務局

P. 19 以降にあります、細かい１つ１つの取組についても目標を持ちますが、これは何のためにやっているかということ、未来の実現に向けて、財政の健全化が重要というところで大きな指標として、多くの市町村でこのような指標を掲げています。比べ易い指標として継続的に目標としているものを継承したというところです。

別の指標にしてはどうかというご意見をいただければ検討したいと思います。

これを選んだ意味を記載した方がよいという委員のご意見について内部で検討させていただきます。

○委員

たぶん、これは、他の市町村と比較する上で、業績の状況として比較し易いということであれば、一つの理由でしょう。第 2 章の経緯の中で、第 4 次の主要数値目標の推移が出ていますが、例えば 1) として重要な指標の「職員数」ですが、それが増えてしまっている。財政としては、職員数が増えるということは大きな課題ですよ。悪いという意味ではなくですが。これはこういう理由で、こういう施策のもとにこれだけ増えたということであれば、やむを得ない。しかし、その分はこのように形で他のところで挽回するとか、そういうことが記載されればいいのですが、このような未達成のところは理由がほしい。人件費に関わるところは大きな指標であると思います。

○委員長

「人件費構成比率」につきまして、事務局から補足説明をお願いします。

○事務局

職員数については、4次行革では50人減らすという形で目標としていましたが、現在も市としてはいろいろな改善を行いながら、なお、時間外勤務も増えておりまして、現在の状況からさらに何十人減らすという根拠も現在はお示ししにくい状況です。さらに先ほど申し上げたように、これから、人口構造が変化して、さまざまに発生する事業に関して、人を減らすのではなく、適正配置をしていくという考え方にシフトしていきたいと考えておりますので、P. 18の指標4の人件費構成比率でみていこうとしました。人件費構成比率＝職員数の指標ではないことは承知しておりますが、市財政の中での人件費の構成の推移で目標推移をみていきたいとしたところです。

「指標の考え方」という記載の部分で、なぜこの指標なのかということに記載しております。

○委員

例えば類似の近隣自治体とのベンチマーキングを行うことにより、日野市はこのような特徴であるから、この職員数でもやむを得ないと解釈して、現状の職員数の説明をしないと、増えていつているのに何も手を打たないでいると言われる可能性があります。納得性のある説明をつけて、今後のあり方を示していくのが良いと思います。

○事務局

P. 7の右側の文章にそのことを記載しています。新たな行政需要が発生し、職員を採用したということを書いています。そのように感じられるというご意見をいただきましたので、検討させていただきます。

○委員

諄いですが、この文章は説明であって、こうなったから仕方がないという開き直りに見えます。職員増の事象を書くだけでは問題解決に繋がらなく、費用対効果を基本とした説明が必要です。もう少し書き方の工夫が必要だというのが私の意見です。

○委員

大きな観点で2つお聞きします。通常、計画書は、まえがきはともかく、経過経緯を示して、現状認識を示して、その中から課題を抽出して、それを踏まえてこの計画をなぜ作るのかとか、どのようにして作るのか、方針が決まって、そのあとに、実態として、期間とか、進め方の体系なり、実施体制は公表方法というような順番で書いていくと思います。この素案原案を見ると、第1章に細かくいろいろ書いてあって、第3章のビジョンやテーマなど、非常に大きな問題だと思うのですが、これが、“泣き別れ”になっているような気がします。そのことに非常に違和感を覚えます。これが大きな1点です。

次に第2章の書き方ですが、第4次の計画がまだ続いている最中であって、第5次の大綱の中に中間的総括だけを入れて総括までしているというということが本文上に掲載されている。参考資料で出てくるなら一行に構わないと思いますが、第4次行革の経過の細かい数値を第2章の本文に掲載することがいかななものかと思います。

細かいことは後で時間があればいいです。

○委員長

第5次行革の大きなビジョンや理念は最初に記載した方が良いのではないかという重要なご指摘ですが、事務局のお考えはいかがでしょう。

○企画部長

流れが途切れている問題について、委員のおっしゃるご意見は、私も思うところがございます。やはり、基本方針などは最初の方にあった方が、自然だと思います。市の他の計画をみても思うことがございます。ただ、これは作り方の問題ですので、第1章で、目的を掲載しています。そのあと、第4次の中間総括があります。これはストーリー展開の問題ですので、そこはこういう形で作らせていただきたいと思っています。おっしゃる意味はよく理解いたします。

計画はそもそも市民に読んでいただきたいということがあるのですが、やはり、計画の目的や大きな理念が最初に示されるべきかと私も思います。いろいろな計画を市が作っていますが、ご意見は取り入れていきたいと思いますが、ここはこの構成で行きたいということについて、是非ご理解ください。

○事務局

第4次の経過が第2章にあるということについて市の考えをご説明します。第5次は第4次があってその後のことということで、第4次の現状を入れるという考えでここに掲載してございます。ここについて、もう一度検討させていただきます。

○委員

もう少し総括的に書いて、細かいグラフなどは参考資料に移動してもよいのではないのでしょうか。それは検討していただければよいと思います。

また、先ほど部長のご説明の部分について、おっしゃる内容はよくわかりました。書き方が難しいということもわかりました。しかし、第3章の基本方針の初めの部分は非常に大事で、大綱の中の中心的なところですね。それが第3章にあって、第1章に推進体制や公表まで掲載していて、そこから大事な第3章までの間が飛んでいる気がします。ですから、重複でもよいので基本方針は前の方に記載して、具体的な章で重複記載をした方が流れとしてはよろしいのかなと思っています。お任せいたします。

○事務局

そのご意見について、もう一度検討させていただきます。

○企画部長

当市の計画書には、割とこのパターンが多いと思います。起承転結で、結論としてこの理念でいきますという書き方をしている計画書が多いと感じています。

○委員

第3章のP. 17は非常に重要な中身なので、これだけでも第1章に無いと、逆に第1章に第3章の内容の発想がないとおかしいと思います。

細かい点では、「はじめに」の部分の、最後の2行です。「着実に改革を推進するため（後略）」のこの「改革」はなんのことでしょうか。

○事務局

行財政改革です。

○委員

文章を読んでいると、それが感じられないので再考した方がよいのではないのでしょうか。

それから、「日野市公共施設等総合管理計画」のところですが、P. 15には（案）がついて、P. 32は（案）が取れている。いつ策定するのでしょうか。

○公共施設等総合管理計画策定担当主幹

（案）は取れる予定です。

○事務局

パブリックコメントの段階では、（案）ですので、現段階ではすべて（案）と付記します。最後に忘れないようにします。

○委員

P. 14の繰出金の推移のところ、土地区画整理事業特別会計を掲載しない意味はなんのでしょうか。

○財政課長

普通会計のデータから作成したため、日野市では区画整理事業は、一般会計と区画整理事業会計を合算したものが普通会計の総額になるため、普通会計の中に入っている形になるので、出てこない形になります。

○委員

しかし、P. 25で特別会計に財政の健全化の項目番号3に掲載されているため、P. 14にもあった方がよいのではないのでしょうか。それと、P. 25の取組項目3の標記に「事業」が欠落しています。次に、P. 16の枠の中の5番ですが、「PFI・PPP」との標記になっていますが、国は通知の中

で「PPP/PFIの拡大」という表現になっていますので、それに合わせた方がよいのではないのでしょうか。

P. 18 の財政指標 1 の説明の部分で、臨時財政対策債を加えないと書いた理由はどのようにしてでしょうか。

○財政課長

経常収支比率については、第4次行革との違いが2点あります。1つは臨時財政対策債を含む、含まないということと、指標の割合が85%から91%に変わっていることです。

経常収支比率の分母ですが、市税、都税交付金等の他に普通交付税と臨時財政対策債という借金を分母に加える形が公表値になっています。この臨時財政対策債というのは、普通交付税を計算して、例えば日野市が15億円の財源不足になるという場合に、15億円が普通交付税としてもらえない制度になっています。日野市の場合ですと、現在、約6億円が普通交付税として交付されますが、残りの9億円は臨時財政対策債という借金に振り替わって最大9億円の借金をしてもよろしいですよという仕組みになっています。市としては、できるだけ、このような赤字の借金を抑えたいという考え方を持っております。そこが指標2につながってまいります。1つは借金の残高をなるべく下げていこうという目標を立てていますので、赤字借金をすればするほど、経常収支比率は見かけ上よくなるという矛盾があります。そのため、臨時財政対策債という借金額を加えない数値も公表値としてあり、他団体との比較もできるので、今回は、臨時財政対策債を加えない数値を指標とすることにいたしました。その結果、91%ということですが、過去10年を見ると、借金を入れた数値と比較すると3ポイント程度違います。借金を入れた場合の数値は88%ぐらいになりますので、おおむね、第4次の数値を5年間延長させたとご理解いただければと思います。

○委員

2020 プラン後期計画の平成27年度現状値が96.5%となっていますが、この数値と91.8%の差異は何でしょうか。

○財政課長

2020 プラン後期計画の方は、最終予算額ベースで数値を計算して公表したものです。決算の結果、少し歳出は不用額が減ってしまして歳入は税収が見込みより増えたなどということで96.5%よりは数値は改善したということです。

○委員

P. 21 で項目番号4、「資金運用の工夫」ということですが、いったい何をやるのでしょうか。また、基金の運用は会計課が行うのでしょうか。

○事務局

現在、金利が非常に低いので、工夫もしにくいのですが、少しでも有利な商品を研究して資金の運用を行っていくということで書かせていただいています。

○財政課長

基金について、何年度にどのくらい崩すというような見通しは財政課で立てて、一定の期間、範囲内で、会計課が一番有利な債権や預金を選んでいく仕組みになっています。

○委員

了解しました。次にP. 24 です。項目番号 2-3「広報ひの編集業務のあり方の見直し」ですが、これは、今までの説明ですと、基本方針Ⅰ（４）既存事業・制度等の見直しではなく、基本方針Ⅱ（１）行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入に掲載されていたのですが、Ⅰ（４）に移した理由は为什么呢。

○事務局

現在の編集業務という既存事業のやり方を見直すということでしたので、こちらに移しました。

○委員

他のものは制度的なもので、事務事業はⅡ．（４）にあった方が良いような気がします。

○事務局

検討させていただきます。

○委員

P. 26 は、「出捐」の字が間違っています。

P. 29 の、項目番号4「効果的・効率的は土曜窓口サービス体制の検討」は、組織の生産性の向上になるのでしょうか。むしろ、（１）の行政サービスのあり方の見直しではないのでしょうか。市民サービスの向上につながるということはあると思いますが、組織の生産性の向上につながるのでしょうか。

○事務局

土曜開庁に携わる職員数を検証することで、平日の職員数の充実を図ることができるという生産性の向上という意味でこちらの方が良いのではないかという事務局内の議論の中でこちらに移したのですが、第三者がご覧になり違和感があるようであれば、掲載場所について検討いたします。

○委員

違和感があります。項目番号1～3までは職員の人材育成のことが書かれている中で、非常に唐突に思います。ですので、私は、基本方針Ⅱ（１）の方が素直かなと思います。ご検討ください。同じP. 29 の（３）人事・職員給与制度等の適正化の白マル1の文章で「民間委託等の推進により生み出された職員数は、単純に」という書き方がよろしくないと思います。原文をできるだけ生かすなら、「民間委託等の推進により、職員数を単純に削減するのではなく云々」といった文章の方が

よい。委託により職員数が生み出されるわけではないでしょうから。

P. 30（4）電子自治体の推進の項目番号6「総合窓口の推進」がありますが、これは何をやるのでしょうか。

○事務局

日野市の現在の総合窓口と言われているものを、最適な総合窓口の方向に見直すということで掲載しています。

○委員

それがICT化と関係があるのでしょうか。

先ほどの土曜窓口と同じ視点で、既存事業の見直しの方がよろしいのではないかと思います。

○事務局

検討させていただきます。

○委員

P. 32の基本方針Ⅲ（1）公共施設等のストックマネジメントの取組項目3「固定資産台帳の整備」は固定資産台帳は基本的にはもうできていますよね。それが、○4番目に「整備し」ということで文章があると、これからやっていくようなイメージになってしまう。ここに書くほど大きな問題なのかなというように感じます。

○財政課長

おっしゃるように、最初の整理が平成27年度に一度完了しております。今年度はシステム化をいたしました。そういう意味では最終的な形ができていないというところがありますので、記載させていただきましたが、P. 27の基本方針Ⅰ（8）新公会計制度への移行および定着のところとの関連もありますので、記載するかどうかも含め、検討させていただきます。

○委員長

ありがとうございました。それでは委員、お願いいたします。

○委員

P. 17の基本方針のところですが、基本方針が3つの柱で示されているわけですが、3番目の「市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用」ところが、P. 32、33に取組の方向性と取組項目が示されています。見た目の印象と申しますか、ボリューム的なこともあるのですが、大きく大事な柱が3つありますという中で、3番目の柱の「ストックマネジメント」のところの中身が少し弱いような、少ないような印象があります。（1）と（2）しかなく、これが基本方針3番目を行うに当たってのポイントというか、具体策というものが、P. 32、33に入ってくるのだと思いますが、これの推進にあたっての中身の掘り下げ、肉付けが見た目でもわかりますが、少し足りないのではない

かと思えます。

○事務局

行革の視点では、この方針Ⅲの部分は、実施効果は大きい項目です。ですので、大きな柱として取り上げていますが、一方、現在策定中である、日野市公共施設等総合管理計画の中で、全体の方向性を定めて、適正配置や長寿命化について、1つ1つの施設あるいは地域について、どうしていくかということは、今後決めていくという形になります。人材育成基本方針と同じように別の計画で推進していきますが、生み出されたものの、ストックマネジメントの効果として行革の方では進行管理していくということで掲載しています。

○公共施設等総合管理計画策定担当主幹

ストックマネジメントは行革の一部ではあります。現在作っている計画についてですか、市有建築物は255施設程ございます。個別に、例えば本庁舎の耐震補強やごみ施設の広域化など、進んでいるものもございます。しかし、実際に複合化をするなどという部分は、総合管理計画ができたあとに地域の状況、人口動態を見て個別に行っていくということで、書きづらい部分があります。しかし、実際に公共施設総合管理計画でも延床面積での削減目標は設ける予定であるので、現在どのくらい延床面積が減っているという管理をしていくようだと思いますが、この行革に具体的な目標は書きにくいということです。見た目には、取組項目1、2ですが、実際にはかなりボリュームあるものです。ご理解ください。そういう現状ですので、担当課のところで、企画経営課を中心に、財政課、財産管理課、施設所管の各課ということにしています。見せ方として現段階では抽象的な書き方にならざるを得ないということです。

○委員

今、お話をいただいたようなことについて、説明欄に少し加えるとよろしいのではないかと思います。

○公共施設等総合管理計画策定担当主幹

検討させていただきます。

○委員

P. 25 基本方針Ⅰ(6)特別会計の財政の健全化の白マル3番目の文章中、「国民健康保険特別会計は、被保険者への支援という側面もあり、完全な独立採算を実現することは困難ですが、云々」とあります。この「支援」というのはどのような内容なのでしょうか。

○財政課長

特別会計は、基本的には独立採算であるべきという考え方があります。特に市立病院や下水道などの公営企業は、基本的には診療報酬や使用料で成り立つという考え方です。一方で、公営事業会計と言われている「国保」「介護」「後期高齢」については、基本的に保険者として負担する部分があります。例えば、介護保険では、12.5%は法定負担分として、日野市、具体的には税金で負担する

ということになります。一方、法定負担分だけでは賄いきれていないという現状があります。例えば国民健康保険は、景気が悪化すれば、社会保険等からの受け皿という役割もあり、ある程度、基準を超えて補てんをしなければいけない部分も出てくるということがあります。ですので、役割としての法定負担分、足りない額の補てんということ、そのことをこのような表現で書かせていただきました。

○委員

一般財源を繰り入れるのは、当然のことですが、「被保険者への支援という側面がある」という表現では、プラスアルファを支援しているようなイメージに受け取ってしまった。被保険者に支援しているから独立採算性は難しいというようであれば、支援しなくてもよいという考え方があるというような取り方もあるので、表現を検討した方がよい。

○事務局

表現について検討します。

○委員

例えば「制度上」などという表現を持ちればよろしいのではないのでしょうか。

○委員

P. 38「市民等意見の反映」についてです。「別にHPで公開しています」というのは議事録を公開するのか、【資料6-3】を公開するのか、どちらでしょうか。

なぜかという、(3)に第7期日野市行財政改革推進懇談会報告書の意見の概要というのがあるので、ここにこの会議の意見の概要が入ってもいいのかなと思いました。別にあるという、HP上ここにリンクしていて、見られるようにするのかなとも思いました。できれば、(3)にいくつか意見があったので、この会議でも柱になる意見がいくつか掲載されればバランスがいいかと感じました。

○事務局

【資料6-3】については、会議資料として公開する予定です。

この(3)に記載した懇談会は報告書を提出いただいたという経過がありましたので、報告書の詳細はという書き方に留めることも含めて、実はまだ、検討中というところです。再度、検討させていただきます。この委員会の中で報告書などをいただくということは想定しておりませんので、この(3)について、どのように掲載するかという形で考えさせていただきます。

○委員

ここを見た時に、この会議で具体的に何をやったのだろうと分かりにくく、会議で意見を言っただけという形になってしまうと経過が残らない気がするがあとは、お任せします。

○企画部長

本日の【資料6-3】と本日いただいたご意見もあると、全部の意見は10や20ではありませんし、12月にパブリックコメントのご意見についても公開する予定であるということも申し上げました。

【資料6-3】に加える形でしっかりとお示ししたいと考えています。

○委員

【資料6-3】は非常にまとまっていて、全部反映されていると思いましたが、一般の市民がこれを見てもあまりよくわからないだろうと思います。

○事務局

この大綱ができるまでの経緯として、大綱とは別にHPで今までいただいたご意見とわかるような形にすることも検討させていただきます。

○委員

P.30の(4)電子自治体の推進の項目番号6の「総合窓口の見直し」についてですが、「総合窓口」といっても「総合窓口」の定義が示されていないし、日野市の市民窓口の現状とそれをどのようにしたいということなのかがわからない。

P.29の(2)組織の生産性の向上について、項目番号4「効果的・効率的な土曜窓口サービス体制の検討」というのも、方向性がわかりにくいように思いました。

○委員

P.21基本方針Ⅰ.(1)「財政マネジメントの強化」の白マル1つ目の文章に『(前略)「選択と集中」により、財政マネジメントを強化していきます。』という言葉があります。P.29の基本方針Ⅱ(2)「組織の生産性の向上」の白マル2つ目の文章に「(前略)横断的に対応できるよう、庁内関係部署間の連携強化を図ります。」というところで、項目番号1で総合マネジメントシステムの構築とそれをしっかり動かしていく上の項目番号2の人材育成基本方針があります。行財政改革を実行するには組織横断的で重点化できるような体制と予算との連携がしっかりされた実行計画のマネジメントが不可欠です。P.21とP.29にバラバラに書いてあるように見受けられますが実行段階でどのように進めるかということをお聞きしたい。

実際の運営では、市長が本部長、部長が委員で調整する会議を定期的になされるということでしょうか。具体的な運営方法が構築されなければ実行が進まないと思います。大綱には書ききれないということは理解しますが、どのように実行運営を行うつもりなのでしょうか。

○企画経営課長

推進体制ということになります。企画経営課がしっかりチェックを行っていくことになります。その中で、【資料6-2】の実実施計画の個票を各課に記載させます。

担当課は具体的に1つ、2つの課が決まっている形になってはいますが、その課が具体的にすべてを推進していくのは少し厳しいと思っています。横断的に取り組まなければ無理かもしれないという項目も含まれています。進捗を確認しながら、企画経営課で横断的に取り組むようにし、取り組み

ができていない時には、企画経営課が入って取り組んでいくことにすることを想定しています。

○委員

実際には、実行に関する市長等からの指示だと思えます。具体的に予算との連携を組むなどについて、まとめ役となる企画経営課がリーダーシップを取る。それを市長が許可するなどという構造がないとできないのではないかと思います。そういう具体的なことは書くことができないということだと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

「総合マネジメントシステム」という概念自体がなかなか難しいものです。市でもいろいろな実行計画を作っていますが、予算との連動、予算との関係をあまり想定したものではなかったというところがあります。人材育成も含めて、すべてが連動している体制を作りたいということです。かなり大きな改革ですので、1、2年でできるということでもないので、全部が結合して回っていくという、総合的なマネジメントのシステムと委員の皆様がおっしゃっていたガバナンスも含めた総合的なシステムを作っていくということを項目として出し、1歩1歩進めていくということを書いています。

○委員

了解しました。毎年度、進捗状況について、我々の会議において意見交換会があるわけですね。

P. 29(2)組織の生産性の向上の項目番号2「人材育成基本方針に基づく職員の育成」ですが、以前の資料では、管理職のことが書かれていたのですが、職員だけになってしまったのは、意図があるのでしょうか。管理職も責任感を持って日野市としての最大効果を出すような意識を持たないといけないと思います。そのようなことがなされているのかどうか。

○事務局

P. 29○3番目の文章に「管理職のマネジメント能力の向上を図る云々」と記載しました。項目番号2に書かれた「人材育成基本方針」は管理職も含めた基本方針です。

前回の資料では、「職員の育成」と「管理職のマネジメント」という表現だったと思いますが、今回は、それを「人材育成基本方針」をもとに、それぞれの職制に応じた人材育成をしっかりとやっていくということでまとめたということです。

「職員」というと管理職が除かれているイメージがあるようでしたら、表現を検討いたします。

以前は、「管理職のマネジメント能力の向上及び職員の意識改革」という表現でした。

それを「人材育成基本方針」という言葉を入れることにより、すべての職員という意味で書き直しました。

○公共施設等総合管理計画策定担当主幹

条例等で「職員」の定義はあります。その中では「職員」には管理職も含んでおります。

○委員

了解しました。

P. 33 の基本方針Ⅲ（２）の不要となった施設や土地等の売却、賃貸の推進のところ、ここでは個々の施設については言及しないということを書いていないのですが、「大成荘」について、市が保有しなければいけないものかどうか、若干疑問があります。例えば、保有していると長期的にみて維持管理コストがかかるので、民間に売却したのち必要に応じ借り受ける方法があると思います。

○事務局

市が保有している多くの施設の１つということで、現在行革の項目の中で、１つ１つの施設の今後の方針が決まっている訳ではないということで、いつかは「大成荘」を市が保有し続けるかどうかは、「大成荘」をどうするかという議論の中で個別に行っていくという方針です。P. 32（１）公共施設等のストックマネジメントの取組項目に記載したように、「適正配置」（統廃合、複合化・多機能集約化等の中で考えていくようになると考えています。しかし、現在「大成荘」をどのようにするかについて、決まっていることは現在ありません。

○委員

ストックマネジメントは実際の費用効果が大きい項目ですので、注力すべき事項だと思います。トップダウン型で長期的に必要なのかどうかという判断のもとで、検討させるものなのではないでしょうか。担当課に必要なかと聞けば、それは必要だというものだと思います。トップダウンで判断すべき課題の１つの施設として検討をお願いします。

○企画部長

委員のおっしゃることはよく理解いたします。日野市域以外で保有している施設は、以前には「大成荘」以外にも「日野山荘」がありました。「日野山荘」は整理するという結論が出て売却しました。その後、４次行革の中で「大成荘」の存続について触れることはありませんでした。しかし、この先、触れないと決まったことではないと考えています。現在の目的、活用状況等を考えた上で、行革項目として挙げていくということも今後出てくる可能性がないということではありません。現段階において、「大成荘」について結論していることはないの、具体的に項目としていないということです。他の施設についても同様です。具体的な方針が決まれば、その工程をお示しするということになります。

○企画経営課長

担当課だけが「やめよう」というのは難しいだろうという委員のご意見はごもっともだと思います。一歩進めることができるような組織を考えています。

○事務局

現在お示ししている取組項目は平成 29 年度に進めていく予定の項目ですので、見直ししながら加えていくこともあると考えています。

○公共施設等総合管理計画策定担当主幹

大成荘については、公共施設等総合管理計画に関わる会議体でも、同じようなご意見をいただきました。その中でも、昨年度に施設の分析を行いました際、運営状況や費用対効果を踏まえた効率的な運営としての課題が挙げられていますが、現在、まだ、方向性を決めていない中で掲載するのは乱暴ではないかと思えますし、組織についても、公共施設については大きな課題ですので、委員のご意見のように、市長をトップに進めていく必要があるかと思っています。

○委員

ダストボックス用地は、取組項目1の「未利用の市有財産」の方ではないのでしょうか。

○企画経営課長

確かに、未利用の市有財産であるということではありますが、ダストボックス用地は、現在も日野市内には、身近に歩ける範囲でたくさんありました。それで、市が所有している土地が結構ありましたので、数が多いので、別だてで分けていました。

○委員

第4次行革の表現である、「法定外公共物（青道・赤道）の売りはらいを推進する」と「旧ダストボックス用地は3年以内に処分する」と分かれているので整理が付きますが、一緒になっている違和感があります。

○事務局

ダストボックス用地について、項目番号1の未利用の市有財産にするか、別の取組項目として分けるという方がわかりやすいというご意見ということでしょうか。

○委員

そうです。次に、項目番号3、4の「等」は为什么呢。

○事務局

ここは「等」は不要でした。削除いたします。

○委員

複雑に表現されているので、この項目は少し整理した方がいいと思います。

○事務局

1つの取組項目に対して担当課がいくつもあると、整理しにくい部分があるので分けましたが、もう一度整理いたします。

○委員長

細部にわたりまして有益なご指摘をいろいろと頂きましたが、他にご意見、ご質問はありますでし

ようか。

○委員

P. 17の一番下の「諸力融合」のところ。「市民、市民団体、市内の大学や民間企業など、市域に関わる様々な主体との「諸力融合」により社会課題に取り組みます。」という部分ですが、例えば、この中にいわゆる広域連携ということは入らないでしょうか。広域連携は今後大事なキーワードだと思います。

入れた方がよいと思うということと、ここに入れるか、あるいは、4つ目として広域連携として新設してもよい位だと思います。

○事務局

広域連携は行革そのものに位置付けています。

○企画経営課長

「諸力融合」の説明文として、一般的に市民の方々に説明する範囲としては、ここに挙げたものになります。しかし、おっしゃった視点は確かに必要かと思います。市の中では、現在、そこまで大きな位置づけという形にはなっていないのですが、視点としては必要だと思います。4つ目の項目として増やすまでは難しいですが、「諸力融合」の欄に、「近隣自治体」として加えるということを検討いたします。

○委員

「諸力融合」の話がでましたので伺います。「諸力融合」という言葉は、現在の市長が使われている言葉でしょうか。

○事務局

おっしゃるとおりです。

○委員

それで、今回の大綱にもその表現で記載するというのでしょうか。

○事務局

おっしゃるとおりです。

○委員

P. 17の【テーマ】の表現ですが、「歳出削減」と創意工夫による「歳入確保」となっていますが、書き方として、歳出削減の方の頭の部分には何もつかないのはバランスとして違和感があります。例えば、創意工夫による「歳入確保」と「歳出削減」あるいは、歳出削減の方にも、「創意工夫による」に該当する枕詞があるとよいのではないのでしょうか。

○事務局

検討いたします。

○委員

P. 20 の上の方の文章ですが、(前略)大綱では、5 次行革初年度である平成 29 年度における取組項目名を示します」となっています。ということは、P. 21 から始まる取組項目は平成 29 年度における項目ということで、平成 30 年度になるとまた変わるのでしょうか。

○事務局

基本的にこの平成 29 年度を取組項目をベースにし、例えば、新たに取り組むべき項目ができたという際に、付け加えていくイメージです。この大綱に、取組項目を掲載しないと、スローガンだけで具体的な取組のイメージが見えないのではないかとということで、初年度として、大綱に記載したということです。

平成 30 年度について、ガラッと入れ替えるとか、最初から考えるということではなく、付け加えていくことがメインになるだろうと思います。

○委員

ここに掲載した取組項目は平成 29 年度から、全部始めるということでしょうか。

○事務局

推進が難しい項目もあるので、4 年間の中のどこでどのようにやるということを書くようになります。平成 29 年度にすべて取組を終了させるということではありません。場合によっては、4 年間、検討、調整し、その次の平成 33 年度にようやく進められるような項目もあるかもしれません。説明文をもう一度検討します。

○委員

P. 22 の項目番号 7 の「資源物の売却」というのは前から入っていましたか。

○事務局

当初から入っていました。担当課では、この取組は恒常的なものになっており、改革項目としてふさわしくないのではないかと意見があるのですが、市が売却するというのはあまり事例としてないので継続させています。

○委員

「資源物」というのは具体的には何なののでしょうか。

○事務局

「資源物」の書き方について、回収、収集ということを追記します。

○委員

P. 22の項目番号1の「広告収入の確保」は全課を挙げてやるということでしょうか。

○事務局

実施が難しい課もあるかもしれませんが、パンフレットなどを作る時に広告を載せてその収入で作れないかというようなことも含めて、職員が意識して全課を挙げてやっていくということです。

○委員

了解しました。

○委員

P. 22の「創意工夫による歳入の確保」という表現の割には、ここに出ている項目は、それほど大きな額とは思えません。やはり、一番重要なのは、〇6つ目にある、「総合戦略」に任せるといっている若年層の転入策を図り税収を確保するということが王道だと思います。「総合戦略」に下駄を預けるような記述ではなく、「連携して進める」という記述が適切だと思います。また、そのような策に予算を集中させるべきなのではないでしょうか。

あれはあれ、これはこれではなく、所謂「総合戦略」の中でもふさわしい表現を工夫した方がいいと思います。4年間で出来ることに捉われず、長期的にも重要なことに集中すべきであると思います。ここにある項目では、「創意工夫」されていると言えるのか疑問です。改革にふさわしい何十億円になるような歳入増効果が期待される策の導入が必要と思います。

○企画部長

委員は、この会議の当初からそのことをおっしゃっていて、その意味はよく理解しているつもりです。しかし、行革はある意味、コツコツと積み上げていって、その成果を総合戦略やその他の計画のエンジンにしていくのだという考え方で進めているので、そのことは是非ご理解いただきたいと思います。市の施策は総合的に行っていきます。その1つとして行革があるということをご理解ください。

○委員

理解はしておりますが、「そっちでやる」という表現に留まらず、日野市の総合戦略の重要施策に位置づけ実行すべきという提案です。

○事務局

P. 17にも、「連携して進めます」ということは書いてございますが、表現について、検討します。

○委員長

会議の終了時間が近づいてまいりましたが、他にご意見・ご質問はございませんでしょうか。

無いようですので、これで質疑を終わらせて頂きます。本日も長時間にわたりまして、それぞれの

お立場から有意義で貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございました。

本日も多くのご意見がでましたが、今後のパブリックコメントの予定などにつきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

現在、庁内でも最終確認を行っております。本日、皆様からいただいたご意見については、【資料 6-3】と同じような形で、どのような方針かということも書かせていただき、整理して、素案（案）への反映を検討します。最終的には市として検討させていただきます。庁内での意見も含めて、11月1日に開催する第4回の日野市行財政改革推進本部会議に「素案（案）」を諮り、了承された場合に「素案」としてパブリックコメント手続きを行います。委員の皆様には市民の皆様にご公開させていただく前の「素案」についてお送りさせていただく予定であります。

その後も大綱の完成版、実施計画の完成版についても、出来次第、お送りさせていただく予定であります。

以上です。

○委員長

ありがとうございます。次に、最後の議題（3）事務連絡に移ります。この行財政改革推進委員会の今後の予定につきまして、事務局からお願いいたします。

○事務局

平成28年度の行財政推進委員会として予定した6回の会議の中で、所掌としてお願いしていたことについては、すべて終了できたと認識しております。

この会議の委員の任期は2年間ですので、平成29年度末である平成30年3月31日までとなっております。今年度は今日の会議で終了ですが、平成29年度の開催予定について、ご案内いたします。次第の下欄に平成29年度の予定を記載させていただきました。

予定としては、平成29年度第1回会議は、平成28年度が取組が、効果額も含めて確定した段階の10月か11月頃を予定しております。その際に、第4次行革全体の結果、第5次行革の進捗についてお示しし、ご意見をいただきたいと思っております。第2回会議は、未定ですが、12月以降で、5次行革の進捗や平成30年度の実施計画案等について、お示しし、ご意見をいただきたいと考えております。なるべく早い段階で、日程調整のご連絡をさせていただきます。以上です。

○委員長

ありがとうございます。本日が今年度最後の会議になります。部長から一言ごあいさつをお願いいたします。

○企画部長

これまで6回の会議を無事終えることができました。今日、話題になりました、【資料 6-3】、105番までのご意見をいただきました。本日をすれば、もっとご意見をいただいたこととなります。

内容も濃いご意見をいただいたものと思います。市民の皆様、事業者の皆様にご意見をいただくと内容の厚みが増すということを改めて感じました。感謝申し上げます。おかげ様で原案をお示しすることができ、年内に素案をまとめて、もう少し広くパブリックコメントというステップに進めてまいります。今年度はこれにて終了ということですが、また、平成 29 年度には、4 次行革の結果、5 次行革の進捗についてご意見を頂戴していただきながら、よりよい日野市を作ってまいりたいと思っております。お忙しい最中にお時間を取っていただきました。しっかりと活かしてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、寒くなってまいりましたので、皆様、お体をご自愛ください。事務局一同を代表し、私から御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

○委員長

これまで全 6 回にわたる会議におきまして、それぞれのお立場から貴重なご意見を頂き、また、毎回大変活発で有意義なご議論を頂きまして、ありがとうございました。お蔭様で全 6 回にわたります会議を無事終了することができましたことを感謝申し上げます。

本日が、本年度最後の委員会になりますが、来年度も引き続き、よろしくお願いいたします。本日はこれにて閉会させていただきます。

—閉会—